

令和 6 年第 3 回

茅ヶ崎市議会定例会 議案等要旨

その 2

議案第 83 号 令和 6 年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第 9 号）

）

議案第 87 号 和解について

議案第83号 令和6年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第9号)(議案書 P5~16)

歳入歳出それぞれ34,934千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ96,438,233千円とするもの

(歳出)

「款2 総務費」

「項1 総務管理費」

「目2 文書管理費」

郵便料金の支払遅延により生じた延滞利息を支払うことに伴い、「補償補填及び賠償金」を増額するもの

「目12 地域活動推進費」

小和田地区コミュニティセンターの屋上防水改修工事を行うため、

「工事請負費」を増額するもの

「目14 スポーツ振興費」

空調を整備した総合体育館の利用料金改定に伴い、公共施設予約システムの改修を行うため、「委託料」を増額するほか、再開後の総合体育館を活用したプロスポーツイベントの誘致等に向けた必要な備品を整備することに伴い、「備品購入費」を増額するもの

「款4 衛生費」

「項 1 保健衛生費」

「目 1 保健衛生総務費」

骨髄移植の推進を図るためのドナー及びドナーが勤務する事業所に
対する奨励金について、当初の想定を上回る申請件数の増加に伴い、

「負担金補助及び交付金」を増額するもの

「款 10 教育費」

「項 5 社会教育費」

「目 5 青少年対策費」

子どもの家銀河の屋上防水改修工事を行うため、「工事請負費」を
増額するもの

(歳入)

「款 16 県支出金」

歳出の事業の財源として、「骨髄ドナー支援事業費補助金」を増額
するもの

「款 20 繰越金」

歳出の事業の財源として、「前年度繰越金」を増額するもの

「款 22 市債」

歳出の事業の財源として、「小和田地区コミュニティセンター整備
事業債」、「子どもの家整備事業債」を増額するもの

(地方債の補正)

歳出の事業の財源として、「小和田地区コミュニティセンター整備事業」、「子どもの家整備事業」を増額したことに伴い、追加するもの

議案第84号 茅ヶ崎市体育館条例の一部を改正する条例 (議案書 P17～19)

茅ヶ崎市総合体育館及び茅ヶ崎市体育館の利用料金の上限額を引き上げることにより、受益者負担の適正化を図る等のためのもの

議案第85号 茅ヶ崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例 (議案書 P20)

国民健康保険法の改正に伴い、所要の規定を整備するためのもの

議案第86号 茅ヶ崎市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 (議案書 P21～22)

療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣

が定める掲示事項等の改正に伴い、患者の希望による先発医薬品の処方等について特別の費用を徴収することとするためのもの

議案第87号 和解について(議案書 P23)

公用車の事故について、和解を成立させるためのもの